

第 21 回市民会議における全体会での意見交換の内容

(テーマ : 大項目ごとに、「何のために挙がっているか」(理由)について) (第 20 回資料№3 をタタキ台として意見交換した内容)

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
市議会の 責 務	1	・ 右側の 1 つ目と最後のものを合わせて、「市議会は、一部の市民の代弁をするのではなく、全市的な立場に立って市の将来を見つめてほしいと思います」という表現がよい。 ・ 右側の 2 つ目の文は、これはそのまま気持ちが入っている。		
	2	・ 概ね、この内容でよい。 ・ 市議会そのものは、我々が干渉することはできない(議員を選ぶことはできるが)として、深入りはしなかった。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 4 班は当初から、市民、行政、議会は一体と考えており、まちづくりの主体の一つであるということを明確にするということで、市議会についても思いを統一した。		
	5	・ こういう項目が出てきたのは、現在の議会が本来の役割を果たしていないからだということから始まって、市民の声を聞いてほしい、市民に活動をきちんと伝えてほしい、市民の目線に歩み寄ってほしい、ということを願ってこういう項目が出てきた、ということを確認した。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。		
協 働 ↓	1	・ 右側に、「市民本位の新しい行政スタイルにおいては、市民とともに考え、ともに行動し、ともに反省するという協働のスタイルが不可欠です」という文を追加する。 ・ 「効率的な行財政運営のためには、市民のニーズを的確に把握することが必要であり、事業の企画・実施・評価・アクションの全ての段階に市民が参画する必要があることから、協働を規定すべきと考えます」というふう考えた。説明がゴチャゴチャすぎる。思いをパッと入れるためには、このほうがよい。	4	・ 協働は目的ではなく手法の一つであるという思いが 4 班にはある。各班の発表を聞いていると、協働のニュアンスがだいぶ違うように感じる。協働について、各班の考え方を聞きたい。
			6	・ 協働については意見なし
			5	・ 5 班としては、当初から言葉についての定義付けが重要であると考えてきた。協働を独立した項目として条例に挙げるかどうかまでの議論には至っていない。定義付けが曖昧になっているということが一番問題である。そこを市、市民、職員含めて整理をする必要がある、というのが 5 班としての考えである。
	2	・ 左側「あり方」の 3 つ目について、あえて職員教育はしないでよいのではないか、ということで、2 班としては適正ではないということでカットということになった。 ・ 左側「役割と責務」については、いろいろ今まで議論されてきたものをまとめていただいたので、不満もあるが、おおそよとした。	3	・ 3 班は協働を非常に重要視して前から議論をしてきた。今の社会情勢においては、行政サービスを拡大していくためには協働が絶対必要になってきている。そこを抜きにしては自治基本条例はあり得ない。そういう意味で、現在の姿があまりにも間違っており、そこを正さなければ協働は前に進まない。先ほど発言したが、委託や下請という形式をとっている限り、本当の協働はできない。 ・ 協働を進めるための担い手を育成することを市が真剣に考えなければ、上越市で行政コストを上げずに行政サービスを拡大することはできないであろう。
	3	・ 協働の思いの中には、現在 2 つの問題点がある。それは、今の制度が、例えば委託契約や指定管理者など、要するに発注元と下請という制度で行われている。これでは協働というのは決して育たない。我々としてはそういう気持ちを踏まえて協働というものを考えてほしい。 ・ もう 1 点は、協働を進めようとするれば、当然担い手の育成、団体の助成などを真剣に考えていかなければならない。そういうことを思いとして挙げて、条例につなげてほしい。この 2 点を追加した。		

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
↓ 協 働	4	・ 4 班では、当初、削除という扱いにしていた。この思いは前文に入れたほうがよいのではないか、ということでこれまで検討してきた。	2	・ 協働はケースバイケースで、ものすごく幅が広い。指摘したのは、左側の「あり方」の 3 番目の「職員教育」について、適正ではないのでカットしようというのが主たるものである。 ・ 協働については、当然、あらゆる事柄を全て市民参加で取り付けて行っていくときに、なくてはならない形態ではないか。今までこのような言葉はなかったが、ここ数年来、協働という言葉を使うようになり、行政と市民の協働や、いろいろ物事を行うときの協働ということである。ケースがあまりにも多過ぎるので、この整理された何行かについては、異論はない。
	5	・ 「職員教育」はあまりそぐわないのではないか。 ・ 協働の認識が不明確である。市民、職員両方にとって不明確である。協働はいくつも形があるので、そういうものを明確に整理する必要がある。 ・ 市民側には押し付けられている感覚があるので、そういうものを払拭していかなければならない。 ・ 「参画」は決定、「協働」は実行であり、実行の中でも市民が主体となってやっていくということを理解し合おう、ということがベースである。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。	1	・ ご指摘のとおり、協働は目的ではなく、あくまでも過程である。この過程が、自治ということを考えたときに、これが市民に約束されない限りは、単に市民参画で、あなたの意見は聞いたよ、ということになり、協働では対等の立場に立ってということが言われているわけであるが、これが保障されない限りは、市は、一旦意見を聞いて、はい終わり、になってしまう。対等の立場で、同じ目的に向かって一生懸命考えて話し合う、ということが保障されない限りは、自治の確立はないと考えるので、協働は絶対必要と考えている。
評 価	1	・ 右側は、この言葉で全部思いが入っている。 ・ 右側の一番最後のものは、レベルが少し違うので抜かしてもよい。 ・ 「第三者」という言葉があるが、「市民を含めた第三者」という表現にすべき。		
	2	・ 左側「第三者評価」は、専門家が入り、また市民も入って評価に努めるということであるので、概ねよしとした。		
	3	・ うがった見方かもしれないが、「評価」という言葉を使うと単発的な評価になってしまう。行政においても、民間でごく当たり前に行われている PDCA を回すような評価のシステムをつくってほしい。そうしないと、事業を行った、評価した、妥当であった、では次の事業を行うときに、それが反省されて盛り込まれているかどうかということには、非常に疑問を感じている。そういうふうな評価のシステムが必要ではないか。 ・ 右側の 1 行目、「～満足するものでなければならない」は、いらないのではないか。過剰サービスに至ることを保障するようなものになってしまう。本来、適正なサービスであればよいわけであり、「市民が満足」というのは、少し行き過ぎという感がある。		
	4	・ 自己満足で終わらないで、次のさらなる進歩のための評価を必要とする。		
	5	・ 自分たちが納めた税金が大切に使われているかどうかを確認したい、というのがベースである。 ・ 現状では評価はしているというが、十分に行われているのか、どこに行けばそれが確認できるのかがわかりづらい。そういうところを明確化していきたい。 ・ その評価の中にも市民が関わっていかなければならない。		
	6	概ね、この内容でよい。		

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
男女共同 参画	1	・ 中身的に少し細かすぎる。「住民自治の確立のためには、男女共同参画が保障されなければならない」ということである。「平等」でくくる方法もあるが、「平等」でくくってしまうとわかりにくくなるので、残す必要がある。 ・ 右側の２つ目「旧来の風習」というのは言葉に抵抗がある。「時代にそぐわない社会的慣習、習慣を変えていく努力をしていかなければならない」とするとよい。	3	・ 6班から、男女共同参画を挙げるまでもない、という意見をいただいた。1班との関係で少し先の項目の話をさせていただくが、「自治基本条例の位置付け、改正手続」のところの右側の２番目の「最上位の条例に位置付ける以上、～」をカットしては、という1班の意見があったが、3班では、自治基本条例は憲法のようなものであるため、全てを網羅したものでなければならないと考えている。そういう考え方からいけば、今非常に重要である男女共同参画というのは、当然自治基本条例に書かれなければならないと考えている。ご意見をお聞きしたい。
	2	・ いろいろ意見があったが、まとめとして、概ねよしとした。		
	3	・ 両論あり、我が班としてはコメントしない。		
	4	・ 流行りで「男女共同参画」という言葉がよく出てくるが、もっと上の段階で、年齢・性別関係なくみんな平等である、ということで共通認識を持っている。 ・ 男女共同参画が根付くために、項目として載せておこう、という思いが4班にはある。	6	・ 男女共同参画が大変重要であるということは、市民会議の当初から毎回毎回挙がった意見である。これは、まちづくりを進めていくうえで一番ベースになる部分であり、こここのところをあえて言葉としてここに盛り込むべきかどうか、という議論になったときに、この自治基本条例の条項として載せるかどうかということについて、盛り込まなくてもよいのではないか、という意見に最終的に到達した。全てのベースになることが、男女共同参画と平等であり、それらがベースにあったうえで自治基本条例が位置付けされるというふうに6班では考えていきたい、という意見があった。
	5	・ 参加、協働の基本であり、あえて項目として挙げなくてよい、というのが最初にあった。 ・ 例えば町内会など、男性が優位に立っている状況は時代にそぐわないので変わっていったほしい。		
	6	・ 人として基本となる人権、人材、平等につながっていくので、あえて条例として盛り込むということではなくて、男女共同参画の個々の条例で位置付けていけばよいのではないかと。市民全体の推進課題として取り組んでいくのであれば、このような内容でよい。	3	・ 言っていることが理解できない。ベースであれば、例えば憲法であれば前文に書くであろうし、世の中の一番重要なことだからどこにも書かない、というのは全く理解できない。
			5	・ 前回にもあったと思うが、基本的なこと、当たり前のことはきちんと入れよう、という趣旨であったと思う。そういう意味では、ベースとして考えているのだったら、項目から消すというのは、今までの話から逸れてしまうので、やはり必要だと思う。
			6	・ このことについて主として発言していた委員が今日は欠席しており、班の意見としてはここまでしか発言できない。
			1	・ この条例は私たちだけが考えるのではなくて、市民全員に理解してもらうという前提に立てば、私たちの認識の中で当たり前のこと、言わずもがなのこともきちんと説明してあげなくてはならない、ということを前回も発言した。そういう配慮がないと、本当に理解してもらえる、みんなにみてもらえる条例にはならない、という立場からいうと、少し丁寧過ぎるくらいに書いたほうがよいと思う。 ・ 3班から意見があった「最上位の条例に位置付ける以上、～」というのは、気持ちはこのとおりであるが、思いの中に書くかどうかという話である。気持ちは全くこのとおりであるので、誤解のないように補足する。

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
財 政	1	・ 基本的にこれでよい。 ・ 右側 1 つ目「市の財政状況の公開が不十分であり」はいらないので消したほうがよい。 ・ 右側 2 つ目はトーンが違うのでこれは落とす。 ・ 右側 3 つ目はそのまま残す。これで気持ちが表れている。		
	2	・ 市としても、財政を健全化させるために、行革をはじめ、いろいろがんばっていることに敬意を表しながら、健全な運営をするということなので、よしとした。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 概ね、この内容でよい。		
	5	・ 自分たちの税金が大切に使われているか、これが一番ベースである。それを明確にしたい。		
	6	・ 「情報公開」のところで、「市政について、わかりやすく市民に公開しなければならない」というがあるので、ここではあえて情報公開ということは必要ないのではないか。 ・ 「健全財政」のところに「情報公開」のことを入れておけばよいのではないか。		
安全・安心	1	・ 「市民生活においては、まず安全・安心が保障される必要がある」という言葉がよい。		
	2	・ あまりにも言葉が少なすぎるようにも感じたが、まとめればこんな感じかとも思った。 ・ あらゆる市民が安全・安心に暮らせるようにするという、以前中項目にあったようなものを 1 行加えてもよいのではないか。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 概ね、この内容でよい。		
	5	・ 合併して、逆に安全・安心の意識が遠くなってしまった。自分たちの地域で機能していた安全・安心の機能が、機能しなくなってきているのではないか、という危惧を感じている。 ・ 災害時に備えて、地域がまとまっていかなければならない。それも安全・安心の大きな要素である。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。		
自治基本条例 の位置付け、 改正手続	1	・ 右側 1 つ目は、略すと「条例は市の最上位の条例に位置付ける必要がある」という表現でよい。 ・ 右側 2 つ目はいらない。 ・ 右側 3 つ目は、このまま残す。「憲法にも改正手続が規定されているように」はあってもなくてもよい。「臨機応変に」は言葉的に不適切であり、消す。これで条例に対する気持ちは表現できる。		
	2	・ 1 班が発言したように、改正手続はどんな法律にも必ずあることであり、あえて文言を変える必要はなく、よしとした。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 「市議会の責務」で述べたとおり、三者一体ということで考えているので、市だけではなく市民、市議会も、ということで、「市は」という主語も設けない、というのが 4 班の思いである。		
	5	・ 概ね、この内容でよい。		
	6	・ 臨機応変に改正できることが重要であるとするならば、改正の手続の一つとして、改正の手続の仕方を明示しておく必要がある。		

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
人 材	1	・ 「市の将来は、市の人材にかかっており、市及び市民は責任をもって次の人材を育てなければならない」という気持ちである。江戸時代、藩校のあったまちには栄えて、なかったまちは栄えていない。		
	2	・ 揚げ足をとるようではあるが、左側の「～育成するよう努める」を「育成しなければならない」と断定的に言葉を結んではどうか。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 概ね、この内容でよい。		
	5	・ 不足しているのは、コミュニティのけん引役がいなくなっているということであり、その育成が必要である。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。		
交 流	1	・ 地域間の交流、世代を超えた交流、市の発展のためにはこれらの交流が必要である。この交流を保障する規定、交流の施策実施を保証する規定が必要である。		
	2	・ 13 区と合併前の上越市の区域が一緒になっての今日であり、「地域内交流」を一項目挙げ、さらに「世代間交流」ということで、2 本立てでいってはどうか。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 概ね、この内容でよい。		
	5	・ 広くなって、いろんなツールがあるが、逆にローカルなつながりが希薄になっているということが問題である。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。		
平 等	1	・ 右側のこの表現はバラついており、「まちづくりにおいては、全ての市民は立場的に平等であり、個人として尊重される必要がある」という表現がよい。		
	2	・ ここに書いてあるとおりであり、あまり論議はしなかった。		
	3	・ 概ね、この内容でよい。		
	4	・ 市民、市議会による推進、全て平等であるという観念で 4 班は統一しており、その思い尾が伝わればそれでよい。		
	5	・ 内容としてはこれでよい。 ・ 5 班としては、「人種」というのも掲げていた要素であり、盛り込んでほしい。		
	6	・ 概ね、この内容でよい。		

大 項 目	各 班 の 意 見		意 見 交 換	
	班	意見の内容	班	意見の内容
都市内分権	1	・ 今研究中であるので、その研究成果をみる。規定としては、必要である。	4	・ 4 班では、コミュニティに含まれるのではないかと、ということであったが、最終的には上越市における今後のテーマということで話が終わった。合併して、なおかつ各地区のまちづくりを活かすということなのか、言葉の明確な意味合いがよくわからない。事務局から都市内分権について説明してほしい。
	2	・ 1 班が発言したとおり、まだ方向性が明確ではなく、勉強中であるので、今後の推移を見極めようということで話がまとまった。 ・ 区の中の地域協議会を存続すべきか、恒久的にすべきか、いろいろ議論があったが、時間の関係上、最終的には今後の課題ということで締めくくった。		
	3	・ 我々として非常に強い関心を持っている。どちらかという、結論を出すのではなく、勉強会的性格で今日は出していただいた。 ・ 上越市という非常に大きい市ができれば、都市内分権は当然必要であろう。今後の検討に期待したい。	事務局	・ 都市内分権のあり方については、今現在、市として悩んでいるところであり、「上越市における都市内分権及び住民自治に関する研究会」を別に設置し、大学教授や研究所の研究員などの専門家にお集まりいただいて、今研究している最中である。 ・ 上越市における都市内分権について、どのような切り口で研究を行っているかという、やはり地域自治区、合併して地域協議会を置くための単位である地域自治区を基軸として研究を行っているところである。 ・ 「都市内分権」の大項目を最後に入れたのは、正直なところ、事務局の気持ちとして入れさせていただいた。市として、地域自治区をどうしていくのか、地域協議会にさらなる権限を与えていくのか、もしくは今のまま市長の付属機関という形で、諮問に対する答申あるいはもちろん独自の審議もあるが、このような形でいくのか、もしくはもっと縮小していくのか、あるいは、なくしていったほうがよいのか、というあたりを研究している最中である。 ・ ここで言う「都市内分権」は、事務局としては、地域協議会、地域自治区をどうしていくか、ということを考えている。この研究会も当係で担当しており、この市民会議の皆さんのご意見も伺っていきたいという気持ちがある。
	4	・ 「コミュニティ」に含まれるのではないかと、という意見もあったが、今後のテーマの一つであるとした。		
	5	・ 概ね、この内容でよい。		
	6	・ コミュニティの定義とともに、班内でも今まで十分に討議がされていなかった。これから十分に討議していくことが必要である。慎重に明記していくべき。		
その他 (コミュニティ)	1	・ 「コミュニティ」について、前回 1 班は宿題にさせていただいた。その宿題の答えを発表したい。 ・ コミュニティはいろんな団体を指している言葉であるが、少なくとも、自治の条例においては、コミュニティの形成を保障すること、コミュニティの自主性、自立性を保障するという、この 2 点は保障してもらう必要がある。		